第4回権利擁護部会

第4	回権利擁護部会
日時	平成22年11月16日(火) 15:00~17:00
場所	障害者支援センター松が丘園
出欠	出席 9名・欠席 2名
議事	1 新部会員紹介(所属の異動等による交代)
	2 平成22年度第1回全体会の報告
	 3 成年後見制度利用意識調査の内容分析について ・調査結果を見て、成年後見制度は知られていないという印象を改めて持った。更なるPRが必要であることを感じる。 ・後見人は、親や親族が良いという人が多い。第三者後見への信頼感がない。社協の法人後見が期待されるのは、こうした理由もあるだろう。 ・社協が行った高齢者へのアンケートでは、本人と家族の回答に顕著な違いはなかった。どちらも制度の必要性を感じていない。施設職員との信頼関係があることは、障害者と同じであった。家裁等は敷居が高い印象。 ・制度の利用促進のためには、家族及び身近に接して信頼のある施設職員への周知が必要。それもこちらから出向いて行う必要がある。わかりやすいパンフレットも必要。こうした工夫は今後の検討課題。 ・知的・精神障害の場合、介護者は親が多いので、親が亡くなった後、困ってから考えることが多いようだ。 ・目の前に困り感がないと、手続きが煩雑な制度利用にはつながらない。あんしんセンターの利用を経て成年後見に移行していくのは良いと思う。但し、あんしんセンターは来るので、知り感がないかもしれない。自分で出来るうちは、自分でやると言っている。 ・精神障害者は自分で出来るので、別り感がないかもしれない。自分で出来るうちは、自分でやると言っている。 ・調査結果で、知的障害の家族に制度認知がら割あることに驚いた。2年前に市がアンケートを実施した時はこんなに多くなかった。しかし、制度を知っているのに、なぜ親族後見が望ましいと考えるのか。やはり他人に任せるのには不安がある。また、身上監護は何をしてくれるのかという中身が全くわからないので、もっと説明が必要である。 ・日常の支援業務は、身上監護には含まれない。身上監護とはこういう業務
	内容で、報酬はこうだと示されることが必要。 ・成年後見制度の使い勝手が悪いというのは、どういうことなのか。これを 突き詰めれば、利用促進につながるのではないか。
	4 研修会の実施について (ア) 藤野さつき学園… 12月23日(木・祝) (イ) パステルファーム… 1月21日(金) (ウ) 精神障害者利用の作業所・ホーム…1月で調整中